

議案第209号

指定管理者の指定について

さいたま市武蔵浦和コミュニティセンターの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和2年11月25日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市南区别所7丁目20番1号
- (2) 名 称 さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 東京都中央区銀座4丁目12番15号歌舞伎座タワー20階
- (2) 名 称 オーエンス・アイルグループ
- (3) 代表者 株式会社オーエンス
代表取締役 大木 一雄

3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで